

講義名称：GIS 活用による業務改革とプロジェクトマネジメント

シラバス

(G空間事業者向け)

概要：

地方公共団体において GIS が活用され、行政経営や地域経営に関する事務・事業の改善・改革が進められていくためには、庁内職員が GIS に関する知識・経験を獲得していくことに加え、地方公共団体の GIS 活用に関与する G 空間事業者が、行政の事務・事業や組織・ルール等の特徴・特質を十分に理解したうえで適切に事業に参画していくことが重要である。

さらに、さまざまな関係主体（ステークホルダ）の役割・責任を整理し、庁内職員・各部門と G 空間事業者とが、それぞれの役割・責務や能力・得意分野に応じて、的確に協働・連携を図っていくことが求められる。

この講義では、プロジェクトマネジメント等の考え方や手法を活かしつつ、地方公共団体における GIS 活用促進のため、地方公共団体における GIS 活用の基本的なあり方や、庁内職員・各部門と G 空間事業者との的確な協働・連携のあり方について、特に G 空間事業者の視点から学ぶことを目的とする。

学習目標：

地方公共団体における GIS 活用の基本的な考え方や、庁内の職員・各部門と G 空間事業者との適切な協働・連携のあり方について講義により学ぶ。具体的な学習事項は以下の事項である。

- ・ GIS を活用した行政業務の改善・改革のあり方について先進事例等を通じて学ぶ。
- ・ 地方公共団体における GIS に関する調達の特徴・基本的な考え方について学ぶ。
- ・ 地方公共団体における GIS 活用推進のための組織・体制の特徴・あり方について学ぶ。
- ・ 上記の学習を通じ、地方公共団体において GIS 活用を促進するための、G 空間事業者への期待・役割・責任等を考える

受講対象：

測量業、地図調製業、システム開発関連業等において、地方公共団体における GIS 導入・有効活用を効果的に支援できることを目指す者。

- (1) GIS、測量、SE、技術士等、専門的な技術知識を有するが、政策動向や法制度等の知見を今後強化しようとする技術系の若手～中堅社員
- (2) 自治体との窓口を担う営業担当の社員等

教育手法：

講義

参考資料：

- (1) 統合型 GIS 推進指針（総務省）
- (2) プロジェクトマネジメント知識体系ガイド第 3 版（PMBOK ガイド v3）（PMI）
- (3) 情報システムに係る政府調達の基本指針（総務省）

キーワード:

GIS、プロジェクトマネジメント、ステークホルダマネジメント